

自転車は未来を救う？

それとも嫌われもの？

— 自転車先進都市実現に向けて —

平成 13 年 平成 23 年

自動車⇔歩行者 71,737 55,284 (▲23%)
自転車⇔歩行者 1,807 2,801 (+55%)

■岡山の町は、自転車であふれています。通勤・通学に急ぐ人たち。買い物客や、図書館・病院通いの人たちはゆったりと。特殊な車両で、幼児との二人乗り・三人乗りのお母さんたちも増加中。車両もスポーツタイプから、小車輪の折りたたみ型、ママチャリまで千差万別。

■昨今自転車は、適度な運動で健康に良い、排出ガスをださず環境に良い、自転車ツーキニスト等と呼ばれてカッコ良いなどなど、大いに評判を上げています。

■「温暖で晴れの日が多く、南部には平坦な地形が広がる自転車利用に適した環境」を生かして、岡山市は平成24年8月に『自転車先進都市おかやま実行戦略』を策定。その一環として、平成25年にはコミュニティサイクル*「ももチャリ」を導入しました。(*自転車共同利用)

■岡山市の自転車利用率は18～19%で全国的にも高く、今後自動車利用を代替し、人にやさしい町づくりのためには欠かせない存在で、自転車への期待は大きいものがあります。

■でも、歩行者から見て、自動車を運転していて、あるいは同じ自転車利用者として、「自転車って危ない」と思ったことはありませんか？
歩道を歩いていると、高速ですり抜ける。夜間ライトを点けない。横道からの飛び出し。自転車同士が出会いがしらで危うく衝突寸前。交通コミュニティ**の信頼できる一員には程遠い、暴走行為も目につきます。(**自転車は自動車には弱者、車椅子・ベビーカー・ひとには強者なのです。)

■平成24年の全国交通事故死者数は、4,411人とピーク時の3割以下に減っているものの、自転車が加害者となる事故が目を見えます。事故件数の増減は次の通り(警察庁交通局)：

■自転車は「車のなかま」(警察庁)なので、事故を起こしたときの賠償責任も重いのです。最近新聞に報道された事例を紹介します。衝撃を受けた方も多と思います。

■「平成20年に62才の女性が小学生の運転する自転車にはねられて植物人間になってしまい、平成25年11月に保護者に対し、9,500万円の支払いが命じられました。」

■ここでクイズです。(岡山県警ホームページより) ○×でお答えください。

1. 自転車で歩道を通行する際は、車道側を通行し、歩行者の通行を妨げてはならない。
2. すぐによけることができる場所では、友達と並んで自転車に乗ってもよい。
3. お酒を飲んで車を運転してはいけないが、自転車ならば運転してもよい。

■答え：

1は○、2は×で2万円以下の罰金又は料、3は×で5年以下の懲役又は100万円以下の罰金。日頃何気なくルールを無視していたあなた、結構重い罰金にビックリしませんか。(***)
(*** 前科のつく刑事処分とは別に、民事の賠償責任への備えが必要で、保険加入が大切です。)

■クイズ正解者への賞品はありません。強いて言えば、自転車を運転するサイクリスト自身の安全を図り、決して「加害者」にならない為の指針として、お贈りします。「岡山県自転車安全利用5則」もご覧ください。(同上ホームページ)

■H25年中、人口10万人当たりの交通事故死者数は、岡山市・・・政令市中ワースト1位となってしまいました。自動車事故に加え、自転車事故の撲滅を目指し、自転車先進都市に相応しく、自転車マナー日本一を目指しましょう。
(宗田 繁)